

令和3年4月27日  
建設局

## 葛西臨海水族園（仮称）整備等事業に係る 実施方針の策定の見通しについて

東京都では、開園から30年が過ぎた葛西臨海水族園の施設や設備の老朽化等に対応しつつ、都立水族館として社会的責任を果たし、持続的に発展していくための方策を検討し、令和2年10月に「葛西臨海水族園の更新に向けた事業計画」（以下「事業計画」という。）を公表しました。

事業計画では、葛西臨海水族園の敷地内に、既存施設とは別に新たに建物を建築し、水族園機能を移設することや、新たな水族園の展示のねらい、施設規模とともに、事業手法としてPFI-BTO方式（※）を活用することなどを定めています。

この度、事業計画及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条の規定に基づき、下記のとおり実施方針の策定の見通しに関する事項を公表します。

また、今後の取組については、下記のホームページで御案内します。

### 記

#### 1 実施方針の策定の見通しについて

名称	葛西臨海水族園（仮称）整備等事業
事業期間	25年間
事業概要	水族館の設計、建設、維持管理
公共施設等の立地	東京都江戸川区臨海町六丁目地内
実施方針を策定する時期	令和3年秋頃

#### 2 葛西臨海水族園（仮称）整備等事業について

東京都建設局ホームページで御案内します。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/zoo/kouen0131.html>

（※）PFI-BTO（PFI-Build Transfer Operate）方式

民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式

#### 【問い合わせ先】

建設局公園緑地部計画課 片山・村上 電話 03-5320-5385  
内線 41-360